

西武庫公園検討会 ニュース

平成 24 年 8 月 21 日

日頃より、尼崎市のまちづくりにご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

県立西武庫公園の尼崎市への移譲に伴い、平成 24 年 1 月から、市民の意見を聴く場として検討会を開催しました。準議会および検討会の経過と概要についてお知らせします。

検討会とは

平成 22 年度に公表された兵庫県の第 2 次新行革プランにおいて、県立西武庫公園は、「平成 23 年度末を目途に廃止する。尼崎市が希望する場合は移譲する」ことが示されました。本市としては、西武庫公園は開園以来、広く親しまれた施設であり、引き続き都市公園として存続する必要があると考えていることから、移譲を前提に県と協議・検討を続け、県からの「補修・撤去等相当額を、本市に交付する」という提案を受け入れました。

そこで、平成 24 年 4 月 1 日から本市の都市公園として引継ぎ、本市が主体となって施設の補修・撤去を行っていくとともに、管理運営を行っていくにあたり、利用者のご意見をお聴きしながら考えていく場として、本市主催の検討会を開催することとしました。

検討会委員

委員は、西武庫公園ネットワークを中心に、公園利用団体や地域住民の代表、公募委員などで、総勢で 32 名となっています。

<委員の内訳>

- 学識経験者 1 名
- 西武庫公園ネットワーク（公園利用団体） 10 名
- 西武庫公園管理運営協議会委員（地域住民代表、公立学校園など） 7 名
- 市議会への陳情者 2 名
- 私立幼稚園、保育園関係 2 名
- P T A 関係 2 名
- 地元商店街関係 1 名
- 老人クラブ、老人ホーム関係 3 名
- 障がい者団体関係 2 名
- 公募委員 2 名
- オブザーバー（兵庫県公園緑地課、兵庫県阪神南県民局）



市民参加のワークショップの様子



どんな公園にしたいか、市民の意見

公園の現状と課題

交通公園

1963 年（昭和 38 年）に日本初の交通公園として開園した西武庫公園の交通公園機能については、県としては概ね所期の目的は達成したと考えていること、また本市は従前より市独自で交通安全教室事業を行っており、その代替は可能であることから、県が行っている交通安全教室は引き継がないこととし、公園の約 1/3 の面積を占め、特定利用しかできない交通公園部分については、多目的に利用が可能な広場として再整備する方向で検討しました。

管理棟

管理棟は開設当時の施設で老朽化し耐震性が低いこと、その機能を改修済みのゆめハウスへ移すことが可能であることなどから、撤去する方向で検討しました。

駐車場

花見のシーズンなどは手狭になるため拡張が必要であり、効率的な管理が必要です。

子供広場

老朽化した遊具を新設し、安全・安心して遊べる子供広場の整備が必要です。

管理・運営

本市の厳しい財政状況の中、市民と協働の観点から様々なボランティア等が参加できる仕組みをつくり、効率的な管理・運営を行う必要があります。



現在の交通公園



老朽化した管理棟

これまでの経緯

これまでに、準議会と 4 回の検討会を、西武庫公園情報センター「ゆめハウス」で開催しました。

準備会 日時：平成 24 年 1 月 7 日（土曜日） 参加者：56 名
内容：検討会の進め方（メンバーの選定、検討会の実施方法など）について話し合いました。

第 1 回検討会 日時：平成 24 年 1 月 28 日（土曜日）
参加者：委員 26 名、傍聴者 3 名
内容：多くの人から様々な意見やアイデアを出し合ってもらうことを目的に、3 班に分けたワークショップで意見交換を行いました。

第 2 回検討会 日時：平成 24 年 3 月 24 日（土曜日）
参加者：委員 21 名、傍聴者 4 名
内容：第 1 回検討会の意見をもとに作成した整備イメージを現地で確認して、整備案の良い点、悪い点を考え、意見交換を行いました。

第 3 回検討会 日時：平成 24 年 5 月 26 日（土曜日）
参加者：委員 19 名、傍聴者 1 名
内容：第 2 回検討会の意見をもとに作成した A 案、B 案の 2 案について意見交換を行いました。

A 案：歴史の継承と多様な利用に対応
交通公園のイメージを残しながら多様な利用が可能

B 案：より多様な利用に対応し、機能優先
多様なニーズに対応した利用が可能で、機能的



第 4 回検討会 日時：平成 24 年 7 月 28 日（土曜日）
参加者：委員 12 名
内容：3 回の検討会での意見及び事務局の考え方を基に、B 案を基本にして整備計画案を作成し、公園整備の方向性が決まりました。（詳しくは裏面をご覧ください）

今後の予定

- ・第 5 回検討会 平成 24 年 10 月ごろ 「整備計画案の説明、公園の今後のあり方について」
- ・第 6 回検討会 平成 25 年 2 月ごろ 「公園の今後のあり方について」
- ・工事スケジュール 平成 24 年 10 月下旬～平成 25 年 3 月末

ホームページのお知らせ

さらに詳しく知りたい方は、下記のホームページをご覧ください。

尼崎市役所ホームページ [くらしの便利帳 公園 県立西武庫公園の尼崎市への移譲について](http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/tosi_seibi/koen/21452/index.html)

http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/tosi_seibi/koen/21452/index.html

発行・お問い合わせ先 尼崎市都市整備局 土木部 公園計画推進担当

〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町 1 丁目 23 番 1 号 本庁北館 6 階

電話番号 06-6489-6530 ファックス 06-6481-6020 担当：村本・遠嶽（とおたけ）

計画案の特徴

歴史の継承とニーズの多様化に応える多機能空間の整備

- ・ 東側に既存機能（交通公園機能）を残し、西側は広場に再整備する
- ・ 西側の既存園路を撤去し、広場を大きく使いやすくする
- ・ 南側の一部に幼児が安心して遊べる広場を設ける

草地広場ゾーン

- ・ 現在の利用実態や公園周辺の土地利用の変化などから、子供達を中心に多世代がのびのび遊び憩える広場とします
- ・ 芝生の広場ではなく、管理が少ない草地の広場とします。
- ・ 日常は、ボール遊びや草あそびなど、いままでと違う遊びが可能になります
- ・ ふれあい広場武庫21やフリーマーケットなどのイベントの使い方の自由度が高まります

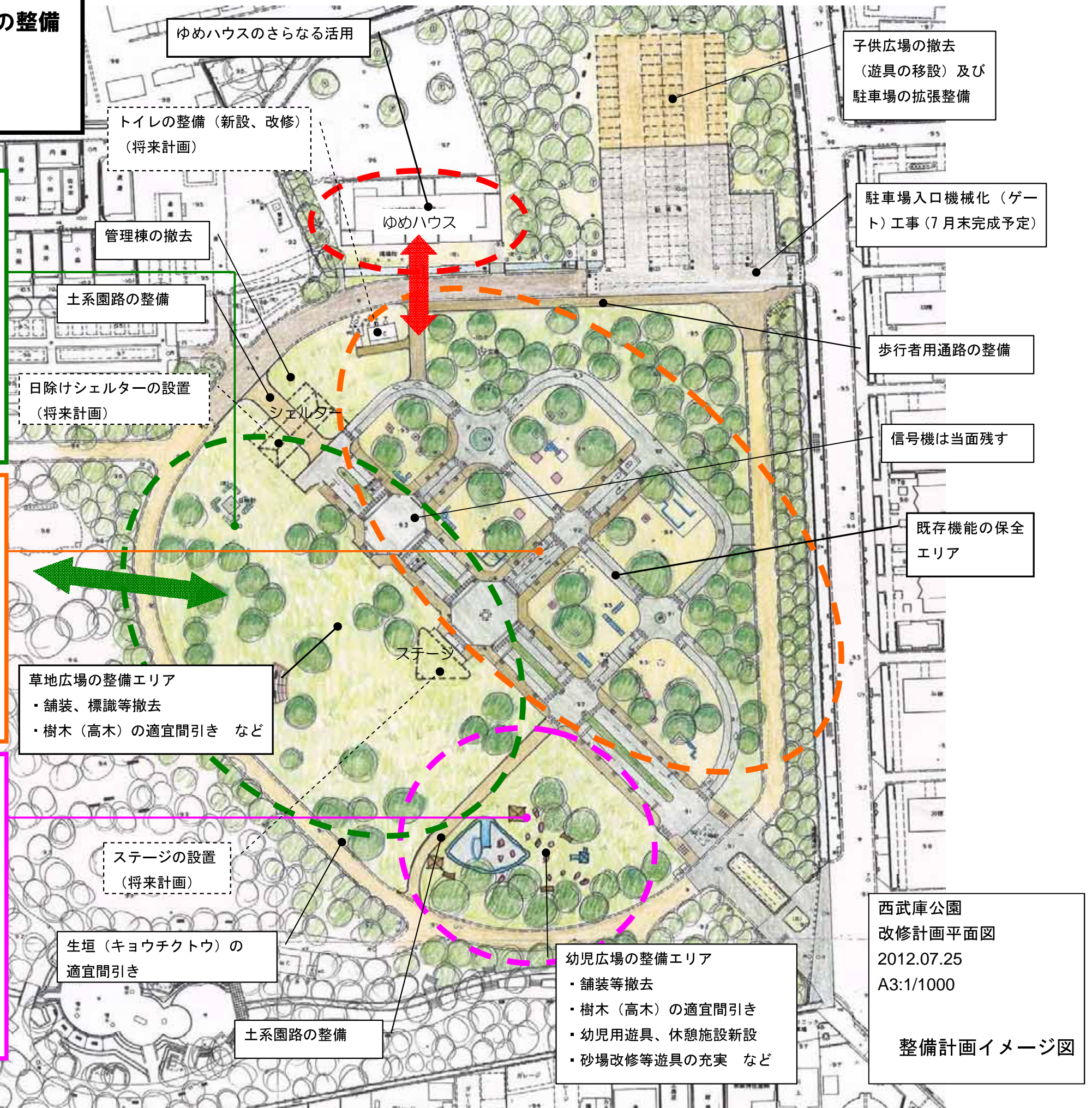


交通公園ゾーン

- ・ 交通公園の機能として残す規模はこれまでの交通教室での使用実績等から現在の半分程度とします
- ・ 依頼があれば本市生活安全課が交通安全教室を実施します（実施方法等は、生活安全課の基準によるものとし、ゴーカートを使用しない教室となります）
- ・ 交通安全教室を実施していない時は、これまでとおり遊び場や自転車の練習等の場として、自由に利用できます
- ・ 老朽化した管理棟は撤去し、ゆめハウスを中心に管理を行います
- ・ 樹木は極力残すよう努めますが、既存の大木を大きく伸ばすといった観点のもと、新たに整備する広場部分や、安全安心の観点から見通しを阻害するものなどについては、状況に応じて適宜間引きします

幼児広場ゾーン

- ・ これまで子供広場にあった幼児用の遊びの機能を幼児広場ゾーンに集約し、機能を充実します
- ・ 安全に安心して遊べるように、他の機能と分離したエリア設定します
- ・ 親子でゆっくりと過ごせるように、休憩施設も併設します
- ・ 新しい遊具に加えて、子供広場の動物遊具など既存遊具を有効利用します



西武庫公園
改修計画平面図
2012.07.25
A3:1/1000

整備計画イメージ図